

入札公告

一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年6月25日

群馬県企業管理者 成田 正士

記

1 入札に付する事項

(1) 事項名 前橋ゴルフ場管理用機械購入①

(2) 調達物品名及び数量 乗用3連グリーンモア 1台

(3) 品質・規格 仕様書のとおり

(4) 納入の場所 前橋ゴルフ場（前橋市川原町1-42-4）

(5) 納期 令和9年2月26日（金）

※納期に関わらず早期の納入を行うこと。

※契約後に受注者の責めに帰することができない理由により、納期に間に合わないことが判明した場合には、協議により納期を変更することができる。

2 入札参加資格

次に掲げる条件を満たす者であること。

(1) 自治令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿に登載されている者であって、等級格付区分がAの者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項又は群馬県企業局財務規程（昭和39年企業管理規程第5号。以下「規程」という。）第132条の3第3項の規定に基づく入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

3 入札の日時及び場所等

(1) 入札日時 令和8年7月16日（木）午後2時10分

- (2) 入札場所 群馬県庁27階 企業局第1会議室（群馬県前橋市大手町1-1-1）
- (3) 入札の方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格（契約金額）とするので、入札者は消費税及び地方消費税課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を入札書に記載し、提出すること。

4 入札説明書等契約条項を示す日時及び場所

- (1) 交付期間 令和8年6月25日（木）から令和8年7月7日（火）まで
ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。
- (2) 交付場所 群馬県前橋市大手町1-1-1
群馬県企業局 団地課 施設管理室（群馬県庁28階南）
また、上記交付場所に加えて、ぐんま電子入札共同システムにおいても掲示する。

URL : <https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 免除
- (4) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書に入札説明書に定める書類を添付して、令和8年7月7日（火）午後4時までに企業局団地課施設管理室に提出しなければならない。

なお、提出した書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他規程第132条の34の2各号に掲げる入札は、無効とする。

無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

6 問い合わせ先

〒371-8570

群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県企業局 団地課 施設管理室 施設管理係 萩原

電話：027-226-4001（ダイヤルイン）